Let's Recycle！ むさしむらやま Vol.15

平成23年2月発行

発行／武蔵村山市市民生活部環境課　☎０４２－５６５－１１１１（内２９３）
ホームページ／http://www.city.musashimurayama.lg.jp/

●ごみの排出量

　市民のみなさんのご協力により、市内から排出されたごみの量は、下の表のとおり、年々減少してきました。

　平成２１年度のごみの量は、前年度に比べて５６９トン減少しています。ごみ処理にかかる経費が１トン当たり約４９，０００円ですので、約２，８００万円の経費が削減できたことになります。

年度	年度末人口（人）	総排出量（ｔ）	１人１日当たり排出量（ｇ）
平成１７	６８，２８０	２３，０７３	９２５．８
平成１８	６８，８０８	２３，２２７	９２４．８
平成１９	６９，８３０	２２，０４０	８６２．４
平成２０	７０，８０２	２１，６６５	８３８．３
平成２１	７１，３５８	２１，０９６	８１０．０

※１人１日当たり排出量は、総排出量÷年度末人口÷当該年度日数で算出しています。

これからも、３Ｒ（スリーアール）の実践により、ごみの減量と資源化にご協力ください。

◆優先順位１　リデュース（Ｒｅｄｕｃｅ）・・・廃棄物の発生抑制
　ごみになるものを買わない、もらわない。
　長く使える製品を買う。

◆優先順位２　リユース（Ｒｅｕｓｅ）・・・製品等の再使用
　リターナブル容器（ビールびんのように販売店で回収し、専門業者で洗って再使用する容器）のものを買う。
　リサイクルショップを利用する。

◆優先順位３　リサイクル（Ｒｅｃｙｃｌｅ）・・・製品等の再生利用
　再生利用によって製品となったものを使用する。
　廃棄する製品等のうち資源となるものを分別して回収されることに協力する。

●ごみの組成分析の結果

市では、毎年、ごみの組成について調査をしていますが、平成２１年度の調査では、下の図のとおり、燃やせるごみのうち、約１０パーセントが資源となる紙ごみで、約５０パーセントが生ごみという結果となりました。

この結果から、古紙の分別と生ごみの減量が当面の課題となっていることが明らかとなっています。そこで、これまで以上に、古紙の分別や生ごみの減量を実践していただくことにより、ごみの減量と資源化にご協力ください。

★古紙の分別★

◆古紙の種類と出し方

- 新聞紙　ひもでしばる。
- 雑誌　雑誌、書籍、印刷冊子などをひもでしばる。
  付録のＣＤ（燃やせないごみ）、化粧品、アイロンプリント紙（燃やせるごみ）などの製紙原料にならないものを取り除く。
  プラスチックフィルムが貼られた雑誌の表紙（燃やせるごみ）は取り除く。
- 段ボール　広げてひもでしばる。
  ホッチキスの針（燃やせないごみ）、宅配便の伝票（燃やせるごみ）、粘着テープ（燃やせるごみ）は取り除く。
  ガムテープではしばらない。
- 飲料用パック　中をすすいで、開いて、乾かして、ひもでしばる。
  アルミコーティングされているものは、燃やせるごみで出す。
- 雑紙　シールが貼られた封筒は、シール（燃やせるごみ）を取り除く。
  窓付封筒のフィルムの部分（燃やせるごみ）は、取り除く。
  紙箱に貼られた粘着テープ（燃やせるごみ）は、取り除く。
  なるべく、紙袋に入れる。

【雑紙の具体例】

投げ込みチラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱（ボール紙）、食品ラップの外箱（カッターの部分は、取り除く。）、ティッシュペーパーの外箱（取り出し口のフィルムは、容器包装プラスチック）、トイレットペーパーの芯、はがき、窓付封筒（窓のフィルムの部分は、燃やせるごみ）、たばこの外箱、薬の袋、食品ラップの芯、割りばしの袋、などの紙全般

【雑紙として出せないものの具体例】

＊防水加工された紙（紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺の容器、紙製のヨーグルト容器、油紙、ろう紙など）
＊カーボン紙、ノーカーボン紙（宅配便の複写伝票など）
＊圧着はがき
＊感熱紙（ファックス用紙、レシートなど）
＊印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、感光紙（青焼きのコピー紙）
＊プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせた複合素材の紙
＊金、銀などの金属が箔押しされた紙
＊アイロンプリント紙、裁縫用の型紙
＊感熱性発泡紙（主に点字関係で使用されているもので、熱を加えたところが　盛り上がる紙）
＊芳香紙、臭いのついた紙（洗剤の箱など）
＊水にぬれた紙、油のついた紙、使い終わったティッシュペーパーやタオルペーパー、食品残さなどで汚れた紙

★生ごみの減量と資源化★

　生ごみは、多く含んでいる水分を落としたり、上手に発酵させることにより植物の栽培に使用できるようにすることで、減量することができます。

◆水切り用具の配布（品物がなくなり次第終了します。）

・配布場所　　環境課、市政情報コーナー、緑が丘出張所
・配布対象者　市民、ごみ収集申込事業所
・配布個数　　１世帯又は１事業所につき１セット
・配布方法　　「水切り用具使用申込書」に必要事項を記入後、配布します。

水切り用具単体での使用方法

①三角コーナーで使う方法

②排水口で使う方法

③水切りネット単体での使用方法

◆生ごみ処理機器購入費補助金

・申請期限　　購入した日から６０日以内に申請します。
・必要書類　　①購入時の領収書（レシートは不可）、②購入機種のわかるパンフレット又は取扱説明書、③印鑑（シャチハタは不可）、④口座番号（ゆうちょ銀行以外の金融機関）
・申請場所　　市役所環境課（出張所では申請できません。）
・補助金の額　下の表のとおり。

対象となる生ごみ処理機器	補助金の額
１日当たりの処理能力が１０キログラム以上の大型処理機器	購入金額（税別）の２分の１又は３０万円のいずれか低い方の額
１日当たりの処理能力が１０kg未満の家庭用処理機器	購入金額（税別）の２分の１又は４万円のいずれか低い方の額

・その他　　　詳細につきましては、環境課までお問い合わせください。

●容器包装プラスチック

このマークのついているものが「対象」です。

容器包装プラスチックは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡していますが、毎年度、この協会の検査を受けており、今年度の検査において、容器包装プラスチックでないものがたくさん入っているなどの理由から、最低ランクの判定を受けました。改善が図れないときは、容器包装プラスチックの引渡しができなくなるかもしれません。

市民のみなさんには、再度、容器包装プラスチックの出し方を確認していただき、正しく出していただきますようお願いします。

★容器包装プラスチックの具体例★

シャンプーや液体ボトル等

ペットボトルキャップ、シャンプーのノズル等

お菓子の入った袋、レトルトの袋等

スーパーで販売しているすしや肉などのトレイ

★容器包装プラスチックの出し方

・残っている中身は、すべて出す。
・洗って汚れを落とす。
・汚れの落ちないものは、燃やせるごみに出す。
・ガスライター、かみそりなどの危険なものは、入れない。

石油資源の節約やごみ減量のため、買物などをするときは、レジ袋をなるべく使用せず、マイバッグを利用しましょう。